

## 平成26年度第二回森林環境保全基金運営委員会 会議要旨

開催日時 平成26年10月8日(水) 9時30分～11時30分  
開催場所 高知共済会館 4階「浜木綿」  
参加者 (委員)  
根小田渡委員長、堀澤栄副委員長、片岡桂子委員、門田芳穂委員、  
川村純史委員、中井勇介委員、林須賀委員、山中國保委員  
(事務局：高知県林業環境政策課)  
上岡課長、井澤課長補佐(木の文化担当)、福田主幹、平子非常勤職員  
(事業担当課)  
鳥獣対策課：門脇チーフ、宮崎主幹  
木材増産推進課：吉門主任、中澤技師  
木材利用推進課：大野チーフ、大家主幹  
環境共生課：日田チーフ、久保主幹  
生涯学習課：瀬沼チーフ、川上主任社会教育主事  
※欠席委員 有光尚委員、時久恵子委員

### 1. 林業環境政策課長挨拶

### 2. 議事

#### 【1】平成25年度森林環境税活用事業の総合評価について

(事務局) [資料に基づき説明]

(委員)

事務局から説明のあったように、「現状のまま認める」事業が多いと私も感じた。個別の懸案については、以前から指摘のあったことが残っているので、これを解決することが大事だと思う。

(事務局)

以前からの同じ指摘を解決するためには、この森林環境税の事業だけでは難しい。いただいた指摘を林業施策に活かしていることもある。間伐は進んでいっているが、ボランティアとの連携は十分でないと思うので、山で活動したい方のご意見を聞きながら、取り組みを進めていきたい。シカについては、希少野生植物の食害対策やくくりわなの配布など

森林環境税で色々な取り組みを進めている。森林環境税だけでなく、県予算全体で事業を進めており、鳥獣対策課も工夫を重ねている。詳しくは、この後、鳥獣対策課から説明があると思う。

(委員長)

事務局としては、高知県の森林環境・林業全体を見ている。委員は森林環境税の使い道のレベルの話をしている。常々思っていることは、森林環境税は県民から 500 円を徴収して、それを使っていることが、全体の林業政策、森林環境政策に有効に使われているかが大きな問題だと思う。全体から見ても有効に使われているのか。事務局の判断はどうか。

(事務局)

例えば、間伐については、国の事業でも進められている。水源涵養のための間伐を、森林環境税を使って更に継ぎ足し、より良い森林整備をしていきたい。この事業自体は県の行政の中に組み入れて、より高いところを目指していく取り組みとなっている。

委員から話のあったように、個々に見れば、何年も同じ指摘を受けていることもあるが、長年課題になっていることは大きい問題であると思うので、地道に取り組んでいきたい。委員長が言われた全体の中の取組は、そこは融合してより良い目的・目標が達せられるよう取り組んでいきたい。また、森林環境税は県民から 500 円いただいているので、それを重く受け止め、取り組んでいきたいと思っている。なお、いただいた指摘については事務局から、関係課へ議事録で伝えるようにし、口頭でもお願いをする。

(委員長)

他に意見がないようなら、総合評価については、事務局案で了承してよいか。

(全出席委員)

異議なし。

## 【2】平成 26 年度森林環境税活用事業の中間報告について

### ～公益林保全整備事業(事業担当課:木材増産推進課)～

(事業担当課)〔資料に基づき説明〕

(委員長)

目標値 490ha に対して中間値 241ha となっているが、年度末には、490ha の目標は実施

できそうなのか。また、241ha は取りかかっている面積なのか。

(事業担当課)

490ha 実施できる見込。241ha は取りかかっている面積である。

### ～みどりの環境整備支援事業(事業担当課:木材増産推進課)～

(事業担当課) [資料に基づき説明]

(委員長)

中間値の数字が低いのは、造林補助金の申請が偏っているためか。

(事業担当課)

前年度に間伐や除伐が行われたもののうち、前年度内に申請できなかったものを、今年度の1 四半期で受け入れているため、当該年度分の事業量が少なくなっている。

(委員)

申請は4回となっているが、時期はいつ頃なのか。

(事業担当課)

2回目が11月、3回目が1,2月。

(事業担当課)

4回目は2月の終わりの申請となる。4回目が一番間伐の多い時期であり、その時期に間伐や除伐が最も集中する。1 四半期は、2月一杯で申請を締め切る関係で、その締め切り後、3月末までに実施した事業分が1 四半期に申請される。そのため、1 四半期は数値的には伸びはない。2 四半期以降は本格的に事業が実施されるので、予算の執行は可能だと考えている。

(委員)

この事業以外の間伐も、概して言えば、同じ傾向で、下半期で多くなるのか。

(事業担当課)

同じ傾向で、秋口以降に多くなる。間伐は樹木の生長が著しい夏場は向いてなく、春か、秋口から始まるのが一般的である。今後、増えていくことになる。

## ～環境学習推進事業(事業担当課:生涯学習課)～

(事業担当課) [資料に基づき説明]

(委員長)

自然体験リーダー養成研修は中止になったので、当初予定していた予算は使わないということか。

(事業担当課)

室戸青少年自然の家で同様の事業が実施されるため、中止する。

(委員長)

自然体験インストラクター養成研修は。

(事業担当課)

インストラクター養成研修は執行する予定で、現在、委託予定先が実施を検討しているところ。

(委員長)

この2つ併せた金額が当初の予算なのか。

(事業担当課)

はい。

(委員)

室戸青少年自然の家が計画している養成研修で、内容が分かっていることがあるか。

(事業担当課)

現在募集しており、私が手に持っている開催要項で実施されるということを把握している。室戸青少年自然の家で行うものも、生涯学習課で行うものも、どちらも NEAL という新しい指導者認定制度に基づいて行っている。この指導者認定制度は、国立青少年教育振興機構と全国展開されている通称 CORN という自然体験活動推進協議会という組織が協働して作成したものである。認定は初級のリーダー、中級のインストラクター、上級のコーディネータと資格が分かれている。去年まで高知県で実施していた自然体験リーダー養成研修は、NEAL の初級リーダーと同じ講習である。資格を取得するためには、講習後、個人負担で申請をする必要がある。去年の県内の講習後、一桁の前半の申請しかないが、資

格を取ったものもいた。

室戸青少年自然の家の研修は、国立青少年教育振興機構も全国展開を図っていくなかで実施されるということで内容としては同じもの。具体的内容としては、青少年教育における体験活動という講義、自然体験活動の技術、対象を理解する。対象とは、人だけではなく、自然という観点もある。研修は2泊3日で、資格が付与されるには、今年度から講習内容の理解度をみる認定試験に合格することが必須となっている。

リーダーからインストラクターの有資格になるには、インストラクターの講習を受けるまでの間に、認定団体の監督の下22.5時間程度の実地研修を受けた後でないと、資格がとれない。現場へ出て行く方に受けていただくと、体系的に資質が向上していくに足る講座になってきた。現場で経験を積んでいく方と講座で資格を付与される者の乖離というものもあり、現場経験がないのに資格だけ付与されることは防ぎたいということで、そのような形をとったと聞いている。高知県としては青少年教育施設や色々な関係団体があるので、そういうところに1回でも、2回でもボランティアで実際にお手伝いしていただき現場経験を積んでいただいて、次のステップへ進みませんか、というような説明をし、研修参加者がフォローアップを図るのに活用させていただきと考えている。

#### ～高校生森林環境理解事業、高校生後継者育成事業(事業担当課:高等学校課)～

(事務局) [高等学校課が欠席のため、代わりに事務局が資料に基づき説明]

(委員長)

後継者育成事業の参加人数目標が20人、中間値で48人に増えた背景は、何かあるのか。

(事務局)

増えた背景は、高等学校課から聞いていない。前年度はもっと少なかったと思う。

(委員長)

研修を受けた高校生が、これから長く続ける仕事先が林業関係となるために、この事業を行っているわけだが、実際の就職につながっているのか。

(事務局)

高等学校課に依頼しているが、再度、後追い調査として、この研修を受けた生徒が実際に林業の仕事に就いているか、確認する。

(委員長)

すぐに林業に就かないから駄目だというわけではないが。

(事務局)

卒業した後、どこに就職等されたかの後追いはできるが、卒業数年後の後追いは難しい。とりあえず、卒業直後の就職先としてどこがあったかを調べてもらうよう話をする。

(事務局)

高卒を含めた平成 24 年度林業の新規就業者 159 人のうち、会社等雇用が 103 人と最も多い。森林組合は 46 人である。

### ～山の学習支援事業(事業担当課:林業環境政策課)～

(事業担当課) [資料に基づき説明]

(委員)

固定化される傾向にあったが、学校が若干増加傾向にあるのか。

(事業担当課)

若干ではあるが増加傾向となっている。市町村教育委員会などに事業の実施を促したことが大きな理由だと思う。

### ～森づくりの理解と参加を促す広報事業(事業担当課:林業環境政策課)～

(事業担当課) [資料に基づき説明]

(委員)

ポケットフォルダのコピーや他の資料を用い、私の先輩、後輩が集まる会で説明をした。20 人くらい集まっていたが、森林・林業への理解がなかったようで、森林環境税の 500 円も知らないようであった。ポケットフォルダの資料は分かりやすかったようである。森林環境税情報誌”mamori”も含めて、PR の内容や方法等の検討を進めていくことが大事だと思う。

(委員)

私と川村委員は、mamoriの編集委員も兼ねている。mamoriは小中学校の全世帯に配るため、今年度から更に子ども向けの内容を充実させているところ。こども図書館の館長に話を聞き、子どもにも分かりやすい内容で作ったことは評判が良かったので、皆さんにも是非見てもらいたい。ふりがなを振り、専門用語は使わないようにしている。なかなか、他では入手しにくいようなものを頑張って作っているつもりである。次号の特集は高性能林業機械。どうやって子どもに分かるようにするか、委託業者にも頑張ってもらっているので、是非、見ていただいて活用していただけたらと思う。

### ～木の香るまちづくり推進事業(事業担当課:木材利用推進課)～

(事業担当課) [資料に基づき説明]

(委員)

森林環境税を活用していることを紹介するプレートは、どのようなイメージか。

(事業担当課)

1cm程度の厚みでA4サイズぐらいの木のプレートに、レーザーなどで彫り込みを行うものをイメージしている。

(委員)

分かりにくいとの指摘を受け、今までと比べると倍のサイズとなるので、効果は上がってくると思われる。

(事業担当課)

今年度の26年度からの対応は難しい。今年度は補助事業者にできるだけ見えるところ大きいマークの物を貼っていただき対応したい。来年度は森林環境税の予算を活用し実施できればと思っている。

(副委員長)

木質化はだいぶ進んできたと思うが、木を加工する会社は県内で育ってきたのか。

(事業担当課)

当事業を行うことで、新しい事業者が入ってくることは難しい状況と思う。事業的には大きいですが、例えば、壁を木質化するにしても材料代と工事費の両方を補助対象としている

ので 5,000 万円の工事があつたとしても、材料費は半分もいかないぐらいである。材料そのものだと 30%か 40%あればいい方である。既存の加工事業体が、仕事量の確保ができているということと、特に木製品を作っている事業体は、ラインナップはあつたが作っていないもの、作り始めたというのはあるのではないかと思う。

(副委員長)

建築用の部材がまとまって出るとは、この事業では難しいかなと思うが、机や椅子などはどうか。

(事業担当課)

かなり効果は高いと思う。使っていただける学校は、比較的毎年入れていただいている。学年が替わるごとに子どもも替わっていくので、そういう使い方をしているところもある。

(副委員長)

机を作る会社が高知にあることが段々浸透し、会社の数も増えていくと思う。

(委員長)

劣化したものを更新するような要望はあるのか。

(事業担当課)

森林環境税で設置したものを撤去して行う事例はない。元々設置していたものが劣化したので、当事業で替えたいという案件はある。

### ～集落ぐるみ捕獲推進事業(事業担当課:鳥獣対策課)～

(事業担当課) [資料に基づき説明]

(委員長)

今年作成する 4,000 個の、現在の配布の進捗は 520 個ということか。

(事業担当課)

はい。免許を持った方に 520 個を配布している。

(委員)

製造が間に合わないのか、申請者が少ないのか、どちらであるか。

(事業担当課)

納期は今月末であるため、製造はできているが、研修をするときに配布するために、今は市町村役場に保管してもらっている。順次研修が進めば配布されることになる。

(事業担当課)

狩猟期までには配布が終わる。

(委員)

昨年研修に参加した方からは、達人の話がなかなか良かったと聞いている。今年の研修というのはどういう研修なのか。

(事業担当課)

今年度も昨年度と同じで、達人の方にこのワナを使って研修をしてもらっている。

(事業担当課)

昨年度は 39 箇所行った。

(委員)

今年は、何箇所行うのか。

(事業担当課)

このワナの掛け方と一緒に、どんなところに掛ければ効率的に捕れるかということ、つまり獣道の見分け方や、シカやイノシシがこのワナにかかるようにするための工夫などのコツを、シカをたくさん捕っている名人の方に来ていただき研修をしている。今年も昨年同様 40 箇所ぐらいの場所で研修ができていると思っている。

(委員)

これは西川式のくくりわなか。

(事業担当課)

若干改良して第 2 号機、N-2 型となっている。

(委員)

県内でも他に製造を始めたところもある。

(事業担当課)

この事業を昨年始める時、8社から13製品ご提案いただいた。その中で選考し、最終的に決定したのがこの製品である。選考にもれたところで、例えば、三原村のくくりワナであるとか、また、南国市の業者が近々製品化を考えているなど、県内に製造の息吹が芽生えている。これも一つの成果であったと思っている。

(委員)

シカの現状は、現在も生息数が変わらないのか。捕獲はかなり上がってきているが。

(事業担当課)

平成25年度の生息密度調査では、県下全体で1km<sup>2</sup>に7.7頭生息していることになっている。この数値は調査時期や色々な要素でかなりばらつきがある。22年度は夏場に調査したこともあり、27.3頭とかなり高い数値であった。捕獲数は昨年よりはだいぶ伸びているが、昨年度の6.3頭と比べると密度数は増えている。

### ～希少野生植物食害対策事業(事業担当課:環境共生課)～

(事業担当課) [資料に基づき説明]

(委員長)

希少野生植物を残すのであれば、その自然条件、気候条件が必要と思う。ある特定の箇所だけ徹底的に守るような趣旨で事業をやっているわけなのか。自然生態系のバランスを従来通り回復するために、シカの頭数を減らすのが良いのか。

(事業担当課)

シカの頭数を減らすことは、鳥獣対策課が行っていること。

(事業担当課)

全てを守れば一番良いのだが、予算の問題もある。

(委員長)

特定の地域をとにかく最低限保護する。現在やっていることは、保護地域を設定して、徹底的にやるという考えか。

(事業担当課)

希少植物のある元々個体数の少ないところを守る取組である。

(事業担当課)

レッドリストのランクに応じて絶滅が危ぶまれているものに高い点数をつけている。箇所ごと点数化をして、優先度の高いところから、さび分けして実施している。

### ～こうち山の日推進事業、運営委員会等開催費(事業担当課: 林業環境政策課)～

(事業担当課) [資料に基づき説明]

(委員)

来年度から県民参加支援事業は、研修にシフトするという話であったが、こうち山の日イベントについては、別に考えるのか。

(事業担当課)

先日、委託先のこうち山の日ボランティアネットワークの事務局とも話をし、イベントに関しては11月11日の近くの土日になければ、こうち山の日周知は図りにくいのではないかということで、県民参加支援事業の内容の見直しも検討している。

## 3. その他

### シカに関する説明

(環境共生課) [希少野生植物対策事業について説明]

(鳥獣対策課) [シカ対策について説明]

### 現地視察、第3回基金運営委員会について

現地視察は、シカの被害が顕著である場所とし、来年度の始めに行くこととした。

委員会開催は1月の8日の午前中か9日の午前中とし、事務局で調整する。

### 来年度の予算について

(事務局) [来年度の予算額について説明]

(委員長)

ほか、特になければ、今日の委員会を終了する。

以上で閉会